

令和元年度志木市ふれあいミーティング 開催記録

- 1 日 時 令和元年5月14日（火）午後2時～3時30分
- 2 場 所 志木市民会館203～205会議室
- 3 団体名 志木市連合婦人会
- 4 参加者 60人



- 5 内 容 …志木市連合婦人会 …市長、担当課

① 新庁舎完成について

新庁舎建設について引越しから落成まで仮庁舎の場所やスケジュールはどのようになっているか。

新市庁舎は、現市庁舎敷地に建替予定で、総事業費は約70億であります。来年夏から工事に着手し令和4年に完成の予定であります。なお、来年の仕事始めからは仮庁舎としてマルイファミリー志木の8階、埼玉りそな銀行前のEH第9ビル、SKビル、志木市民会館、いろは遊学館を利用して業務を行います。また、総合福祉センターへ出張所を配置する予定です。どのビルにどの所属が入るかなどの詳細については、4月号の広報に掲載されていますが、今後も、広報しきで再度掲載する予定であります。

② 市制50周年の事業について

■ 市制50周年の事業について、どのように計画されているのか。花火大会は開催しないのか

□ 記念事業については、現在、市民と市職員39人による「記念事業検討委員会」が組織され、事業を進めています。今後はさらに職員と市民が増え全体で100名規模の実行委員会として事業を展開してまいります。

現在は、気球や大盆踊り大会、食のイベント、現庁舎の活用イベント、おみこしイベント、お囃子のイベントなどが計画されているようです。花火大会については、夏はオリンピック、パラリンピックのため警備が不足することから、秋に開催する予定であります。

③ 孫の教育について

■ 母親と祖父母の間に経だたりが大きい。地方の自治体によっては祖父母へのテキスト等が出来ているところがあるらしいが、志木市にはあるのか。

□ 本市では、「いっしょに子育て・孫育て」のリーフレットを配布しています。市のホームページからもダウンロードできるので、ぜひ活用してください。

④ 子どもの預かり施設について

■ 幼児が伝染病にかかった時などで、働いている保護者が仕事を休めない場合、一時的に預かる施設があるか。

□ 病気や早朝・夜間の緊急時の子どもの預かりについては、NPO法人病児保育を作る会『緊急サポートセンター埼玉』に委託をし、「志木市緊急サポート事業」を実施しています。これは、希望する利用会員と子どもを預かるサポート会員をコーディネートする事業で、事前登録が必要であります。

なお、病後児保育（病気回復期で、集団保育の困難な期間の保育）は、ステラ志木宗岡保育園で実施しています。

今後、公立保育園3園の在り方について協議していきませんが、回復時期の病児保育についても検討してまいります。

⑤ 風疹の予防接種について

■ 子どもの時、風疹の予防接種を受けていない年代、また、風疹にかからなかった特に男子は予防接種を受けられるか。

□ 国において予防接種法施行令が改正され、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、風疹抗体検査及び予防接種が公費負担で受けられることとなりました。

なお、対象以外の年代については、1回は予防接種を受けているなど、抗体があると思われます。

⑥ 火災のサイレンについて

■ 火災のサイレンは、消防団員を招集するために吹鳴しているものと聞いているが、サイレンの後で、火災発生場所を放送してほしい。

□ 志木市のメール配信サービスに登録すると、災害発生場所をお知らせするメールが送信されます。個人情報保護の関係で、正確な住所は知らされませんが、何丁目何番付近まではわかりますので、メール配信サービスを利用していただければと思います。

⑦ 空き家対策について

■ 志木市の空き家状況を把握しているか。また、対策はどのようにしているか。

□ 職員が現地確認をした空き家件数は、平成29年度末228件であり、平成28年度に、現地確認調査をおこないました。

空き家対策については、利活用や売買を促進するため、「志木市空き家等バンク制度」に登録していただき、市ホームページ等で公開するとともに、一般に情報提供を行っており、売買が成立した際は不動産手数料の補助金制度もあります。

さらに、予防対策として、空き家の固定資産税納税義務者に対し、不動産無料相談会や空き家に特化した相談会の案内のパンフレットを納税通知書に同封するなどの対策も講じています。